

令和2年度 第1回岡山県グリーン購入対策会議【議事概要】

日時：令和2年8月26日（水）

14：00～

場所：ピュアリティまきび

3階 橘

1 開会

司会：循環型社会推進課 湯谷総括参事

2 開会あいさつ

善勝環境文化部次長

3 議題

「岡山県エコ製品の認定及び利用の促進に関する要綱第3条に規定する品目及びその判断基準」の改正について

<循環型社会推進課 石井主任>

※資料（「岡山県エコ製品の認定及び利用の促進に関する要綱第3条に規定する品目及びその判断基準」の改正について説明

【質疑】

<委員>

ため池は長期間存在するものであり、設置後に気候の状況に変化が生じることもあると思うが、その場合でも安全性は担保されるのか。

<事務局>

品質の評価試験方法には様々なものがあるが、今回の基準では、長期間ため池が存在した場合に安全性を評価することができる試験方法によって品質を評価することとしている。

・判断基準について、原案どおり改正することが適当と判断された。

(2) 岡山県エコ製品の認定審査について

<循環型社会推進課 石井主任>

※資料（岡山県エコ製品の認定審査について）説明

<委員>

工業汚泥を使用したエコ製品は今までにあったのか。

また、工業汚泥という表現は幅が広いように思えるが、安全性はどのように担保されるのか。

<事務局>

工業汚泥を使用した製品については確認し、後日回答させていただきたい。

当該製品で使用している汚泥は特定の事業者から受け入れを行っている。また、受け入れに当たっては分析を行い、安全性を確認している。

<委員長>

工業汚泥という表現では幅が広く様々な性状の汚泥が使用できるように見えてしまうため、再度工業汚泥という表現でよいか検討していただきたい。

- ・申請のあった製品について、原料として使用する汚泥を限定することとし、認定することが適切と判断された。

その他

<委員>

エコ製品の販売実績について、品目ごとでの金額や物量を集約されているのか。

<事務局>

品目ごとでの集約はできていない。

<委員>

調査研究に活用できる可能性があれば、データの提供を検討していただきたい。

<事務局>

現時点では適切なデータがないため、今後の検討課題としたい。